### 市民相談室(6月)

### 問 地域自治推進課内☎(292)0880

・受け付けは、相談終了時間の30分前まで ・予は予約制。1カ月前から申し込みを受け付け

相談名	内容	日 時	
— 般	市民生活全般に関すること	- (月)~(金) 8 時30分~17時15分	
市政相談	市の事務事業に関する照会や案内など		
法律	予 法律問題に関すること	毎週例、第2・4億 10時~15時30分(12時~13時除く)	
開発行為	▶ 開発行為に伴う日照・騒音・振動など	4日月13時~16時30分	
行政書士	予 相続・遺言・内容証明・契約書作成など	7日休13時~16時	
住 宅	予 住宅の修理・リフォームなど	12日以9時~12時	
不動産	予 不動産に関すること	12日以13時~16時	
建築	予 建築に関すること	21日休9時30分~12時	
税 務	予 税金に関すること	21日休13時~16時	
登 記	予 登記・相続(税務を除く)など	15日金13時~15時30分	
行 政	予 国・県などの仕事に対する意見や苦情など	26日以9時~12時	
人権	予 近隣問題に関すること	26日以13時~16時	
交通事故	予 交通事故に関すること	28日休13時~16時	

## 市主催以外の各種相談

- ・厚木年金事務所、相模大野年金相談センター へは、混雑する時間を避け早めの来場を
- ・相談日時は変更する場合があります

	日 時	連絡先
厚木年金事務所	(月) 8 時30分~19時、(火~) 8 時30分~17時 15分、第2(土) 9 時30分~16時	☎(223)7171 厚木市栄町1-10-3
相模大野 年金相談センター(面談)	(月) 8 時30分~19時、以~金) 8 時30分~17時 15分、第2仕) 9 時30分~16時	☎042(701)8515 相模原市南区相模大野3-8-1
ねんきんダイヤル(電話)	(月) 8 時30分~19時、以~金) 8 時30分~17時 15分、第2出9時30分~16時	☎0570(05)1165 ☎03(6700)1165 ※PHS · IP
ねんきん定期便・特別便 専用ダイヤル(電話)	平日9時~20時、第2出9時~17時	☎0570(058)555 ☎03(6700)1144 ※PHS · IP
かながわ中央 消費生活センター	平日9時30分~19時、(土)(日)(祝9時30分~16時30分)	<b>☎</b> 045(311)0999

# 野外教育施設富士ふれあいの森

北部公園体育館 ☎ (292) 3300

申し込み期間は、①市内在住の方…利用日の3カ月前 ~3日前②市内在学・在勤の方…利用日の2カ月前~

3日前まで。申し込みは、直接、運動公園総合体育館・ 北部公園体育館の窓口へ。電話での仮予約も可。ただ し、各窓口で申請書の記入・施設料金の支払いが必要 です。詳細はホームページをご覧ください。

### 高齢者の職業

高海老名市シルバー人材センター **2**(237)3001

高齢者の就職や生活について。 □平日9時~16時(12時~13時 を除く)対60歳以上

### 障がい者相談窓口

引障がい福祉課 ☎(235)4812

身体・知的・精神・発達障が いに関すること、制度の利用法 など。

場相談支援センターほしや・相 談支援事業所び一な'S(わかば 会館2階)

## 女性への暴力

間 市民活動推進課 ☎(231)2224

夫やパートナーの男性から暴 力を受けているとき。女性相談 員が対応します。

**国**例~金10時~17時(12時~13 時を除く)

# 精神保健・認知症(予約制)

🖥 厚木保健福祉事務所 ☎(224)1111

心の病気の治療や再発防止、 認知症のほか、アルコール・薬 物・シンナーなどの依存症の相 談も行います。

□6月11日例13時30分~16時場 市役所

## 広報えびな点字版・音声版 広報の文字が見えにくい方にお送

りします。

間 障がい福祉課☎(235)4813

### 青少年・教育・就学

間 青少年相談センター ☎(234)8700 · M(234)8763

非行問題・不登校・いじめ・ 友達関係・親子関係・就学など。 ■平日9時~16時30分(12時~ 13時を除く) 他16時30分~翌日 9時の間は、留守番電話または ファクスで受け付けます。

# 相談

### 記号一覧

日日時 時時間 場場所対対象 定定員内内容をつき

問問い合わせ 申申し込み

### ボランティア

間 市民活動推進課 ☎(235)4794

ボランティアを始めたい、活 動の悩み、NPO法人の設立な ど。偶数月の第4例に実施。

■6月27日(水)13時~17時場えび な市民活動サポートセンター

### 消費生活

引 消費生活センター☎(292)1000

消費生活全般にわたるサービ スや商品などの契約トラブル・ 多重債務(借金)など。

圓月~金9時~16時30分(昼休 みも開設してます)

# 分譲マンション管理

間 住宅公園課 ☎(235)9606

マンション管理士会が無料で 相談に応じます。

□6月26日火13時~16時(1組 1時間以内·要予約) 場市役所 7階707会議室 16月22日 金ま でに相談申込票(窓口で配布、 市ホームページからダウンロー ド可)を提出。

### 子ども

間 子育て支援課 ☎(235)4825

養育についての不安や悩みな

□平日9時~16時(12時~13時 を除く)

# 圏央道・第二東名

間 道路管理課 ☎(235)9381

相談内容は事前に連絡を。国 土交通省 · 中日本高速道路㈱職 員が対応します。

□毎週份13時30分~16時個予約 制

間 わかば学園 ☎(235)2703

心身の発達に不安のある就学 前の子。

■平日9時~17時

かながわ小児救急ダイヤル 夜間、お子さんの体調のことで判断に迷っ た時、電話で相談に応じます。※一般的な 【受付時間】18時~24時 助言のみを行い、診断・治療は行いません。

プッシュホン回線の方、携帯電話の方 ⇒ #8000 ダイヤル回線の方、IP電話の方  $\Rightarrow$  045(722)8000

11 広報えびな2012年5月15日号 広報えびな2012年5月15日号 10